

年度とする水道局経営健全化計画、30年度を目標年度とする上水道施設整備計画に基づき配水管敷設事業や老朽管布設替事業等に努めている。

下水道事業については、平成12年度に策定した公共下水道事業計画で、整備計画目標年次を32年まで延伸し、市街地周辺部の整備促進に努めている。

市長 経済活性化のために一定量の公共工事を確保していく必要があると思っている。平成20年度以降も補助金や地方債を活用し、できる限りの公共事業を確保していきたい。

都市整備部長 できる限り前倒し発注をやっていきたい。

市長 (2)事業としては、毎年マネジメントサイクルにより検証しながら事業を振り返り方向性を決定し、事業の廃止・縮小等の見直しを行い、次年度へ進めている。行政評価と予算編成の連動により、効果が上がっており、評価システムを導入した成果は着実に上がってきている。

企画部長 平成19年度の効果額として、1億8,962万4千円を行革の中で掲げている。事業仕分けについては、他市の実施の状況を調査しながら外部評価の方法や効果等を研究したい。

(その他の質問事項)
・野岳湖周回道路の一部である林道拡幅について

大村市民9万人の安心・安全・安楽な生活を守るために、行政当局の誠実・公平・高質な取り組みを求める

園田議員

(1)新型インフルエンザについては鳥インフルエンザをはじめとした新型インフルエンザ対策に関しては直近かつ重要な問題である。長崎県、大村市はアジア諸国から物理的距離が近く、観光客の数も少なくない。大村市民を水際で守る対策を考え、用意しているのか。マスク・タミフルの備蓄状況は。長崎空港および大村市民病院との連携、医療的対応体制は。市民への正確な情報提供は。この問題は、長崎県、大村市のみならず日本という島国におけるデیفエンスラインという意識で取り組むべきである。

(2)インフルエンザワクチンの助成費について

19年12月、20年3月議会と同様に大村市民に対する公平な助成を求める。本件は一部の団体との一括契約における官制主導のカルテルだと受けとめる。独占禁止法上の指針、医療分野における規制の実態と競争政策の観点からの考え方においても公平性を欠く契約である。次年度より市内全ての医療機関と契約することを再度求める。

市長 (1)新型インフルエンザは、いったん発症すれば、短期間で多くの患者が発生し、数週間世界中に広がると言われている。このような状況になった場合の対応としては、感染が鎮静化するまで外出を避け、人と接触をしないことが最も重要であることから、市民と行政が一体となつて対策を急ぐ必要がある。市民には、広報紙で予防法や食糧、マスク等の備蓄について啓発を行ったところである。今後、対応マニュアルを作成するとともに、市民向けパンフレットを配布し、啓発を図り、市民の混乱がないようにしていきたい。

福祉保健部長 現在、医師会と市民病院も一緒に協議をしているところである。市としてタミフルを備蓄することまでは考えていないが、医師会を中心に勉強会をしているので、市も一緒に対策を早急に考えたい。

市長 (2)市では、0歳から就学前の児童までと65歳以上の高齢者については、大村市医師会に委託し、接種費用の助成を行っていている。現在、予防接種等の包括的契約を行っており、インフルエンザもその中に含めて一括契約している。個別の契約で予防接種を実施することは考えていない。

**国民健康保険の滞納による無保険について
児童インフルエンザ予防接種助成枠拡大について**

永尾議員

(1)福祉保健行政について
①親が国民健康保険税を1年以上滞納すると、保険証を返還する代わりに資格証明書が交付されるが、医療費全額をいったん支払わなければならない。その様な中で十分な医療が受けられない恐れを生じる。無保険状態になっている世帯の子どもに対しては「短期保険証」を交付できないかお尋ねしたい。

②インフルエンザ脳症にかかるのと、のどや頭が痛み、高熱が出て生活に支障をきたし、後遺症が残ることもある。予防はワクチン接種しかない。本市では助成枠が、就学前までであるが、子どもの健康を守るために、せめて義務教育の中学3年までインフルエンザ予防接種助成枠を拡大できないかお尋ねしたい。

市長 (1)①国、県の指導により、収納率向上対策の一環として、平成13年度から資格証明書の発行を行っている。親等が国民健康保険税を滞納し、子どもが無保険状態になっている問題で、中学生以下には一律に短期保険証を交付することが、今国会で